盲・聾・養護学校高等部のための 情報教育ガイドブック

独立行政法人

国立特殊数官総合研究亦

盲・聾・養護学校高等部のための 情報教育ガイドブック

独立行政法人 **国立特殊教育総合研究所**

盲・聾・養護学校高等部のための 情報教育ガイドブック

目 次

1.11	/ I	<i>v</i> → <i>v</i>		_	T -	—		
ガィ	rh	\	11/	71	117	ום	h	٠.١
73 1				_ \	· ·	ю.	_ ,	•

第1	章	盲・聾・養護学校の高等部における情報教育	
第	1節	基本的な考え方と教育課程	1
第	2節	アシスティブ・テクノロジー活用の観点	6
第2	章	盲学校・聾学校・肢体不自由養護学校・病弱養護学校における情報教育の進め方	
第	1節	情報教育の取組における配慮点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
第	2節	盲学校における取組·····	
第	3節	聾学校における取組······	
第	4節	肢体不自由養護学校における取組	
第	5節	病弱養護学校における取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
第3	章	知的障害養護学校における情報教育の進め方	
第	1節	知的障害養護学校の「情報」の取組	
		(1) 知的障害養護学校の「情報」における配慮点	
		(2) 参画する態度や判断力を育成する取組	
		(3) 情報活用の実践力を育成する取組	50
第	2節	領域・教科を合わせた指導における情報教育に関する取組	
		(1) 生活単元学習における配慮点	
		(2) 作業学習における配慮点	
		(3) 知・肢併置校における取組	
		(4) 知的障害養護学校における作業学習の取組(64
第	3節	職業教育及び生涯学習における情報教育	
		(1) 知的障害養護学校の職業教育及び生涯学習における配慮点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
		(2) 職業教育と「情報」	
		(3) 高等養護学校における取組	
第4	音	実践に役立つWebサイト	01
20 H	字	大阪に区立しいなり、	O I

ガイドブックのねらい

小・中学校は平成14年度(2002年度)から、高等学校は平成15年度(2003年度)入学者から、新しい学習指導要領に基づく教育課程が実施されています。この学習指導要領には高度情報化社会への対応も盛り込まれていて、概略すれば次のようになります。

小学校

・総合的な学習の時間や各教科でコンピュータや情報通信ネットワークを活用する。

中学校

- ・総合的な学習の時間や各教科でコンピュータや情報通信ネットワークを活用する。
- ・技術・家庭科で、「情報とコンピュータ」を必修とする。発展的な内容は生徒 の興味・関心に応じて選択的に履修するものとする。

高等学校

- ・総合的な学習の時間や各教科でコンピュータや情報通信ネットワークを活用する。
- ・普通教科「情報」を新設し必修とする(各2単位の「情報A」「情報B」「情報C」 から1科目を選択必修)。
- ・専門教科「情報」を新設し、11科目で構成する。

盲・聾・養護学校

・小・中・高等学校に準じるとともに、障害の状態等に応じてコンピュータ等の 情報機器を活用する。

当然のことながら、学校現場においては様々な創意工夫による情報教育の実践が行われていますが、高等部、特に知的障害養護学校の高等部においては、まだまだ発展の余地があるようです。そこで、知的障害養護学校高等部を特に重視する形で、盲・ 5. 養護学校における情報教育実践のためのガイドブックを作成することにしました。

第1章では、情報教育を推進する基本的な考え方について解説し、第2章以下では、 参考となる実践事例を紹介しています。

第2章では、盲学校・聾学校・肢体不自由養護学校・病弱養護学校の取組を取り上げました。情報教育は知的障害養護学校にのみの課題ではありませんので、他の障害種別の学校の事例も取り扱った次第です。

第3章では、知的障害養護学校における情報教育について事例を取り上げました。 最後の第4章では、実践に役立つWebサイトを紹介しています。

できるだけ平易な表現を心がけました。これから情報教育の実践を充実させようという学校で参考にしていただければ幸いです。

[注]

本ガイドブックの作成に当たっては、商品名の掲載を行わない方針で編集しております。 ただし、WindowsOS、MacOS等のオペレーティング・システム(OS)については、商品 名ではありますが、説明上必要なものと考え、記載しています。また、規格の名称や固有 名詞については、説明上必要と考えられるものについては記載しています。

本ガイドブックに記載されている実践事例における写真については、掲載の許諾をいただいております。また、実践事例に掲載しているWebサイト上に個人名の記載がありますが (p.42)、情報機器を活用した就労の場として卒業生が活動しているワークショップのサイトであり、本人の許諾を得て掲載しております。